

平成28年度 道徳教育全体計画

日本国憲法 教育基本法 学校教育法等教育諸法規 学習指導要領	学 校 の 教 育 目 標		
	知性の伸長(さとく)	人格の尊重(ゆたかに)	心身の健康(たくましく)
生徒の実態 家庭・地域の願い	自己のもつ可能性を見いだして、その伸長と実現を図るとともに、真・善・美を追求し、常に広く調和のとれた教養を身につけるよう努める。	正しく自己を愛し、他をも愛する豊かな愛情を育て、社会に奉仕する精神を養い、互いに信頼しあえる誠実な人となるよう努める。	心身の健康こそは全ての生活の根源である。清潔で健康な生活を送ることを心がけるとともに進んで心身を鍛え、明るく清くどんな困難にあってもくじけない強固な意志力と強靱な体力を身につけるよう努める。
道徳教育の推進体制 教育課程委員会 総合学習推進委員会 教科会	道 徳 教 育 の 目 標		
生徒が自己探求と自己実現に努め、国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方、生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、豊かな心や健やかな体を育成する。以下は重点目標である。 ア) 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。 イ) 豊かな心をはぐくむ。 ウ) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を尊重する。 エ) 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する。 オ) 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する。 カ) 未来を拓く主体性のある日本人を育成する。 キ) 道徳性を養う。			

各教科・科目、特別活動、総合的な学習の時間における関連			
公民	「生命」「情報」「環境」「宗教」「平和」といったテーマを取り扱いながら、幸福・正義・公正などについて理解を深めさせる。その上で現代社会の諸課題を討論や論述などの言語活動を通して探究させ、人間としての在り方や生き方について十分に自覚を深めさせ、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、公共の精神を尊ぶ豊かで民主的な心をはぐくむ。	保健体育	心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、ルールやマナーの大切さを理解し、豊かな人間関係を培うとともに、道徳的实践力を高める。また、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上に努める態度を養う。
国語	国語による表現と理解の能力を育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることにより、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく上での基盤となる力を身につけさせる。また、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くことで、道徳的心情や道徳的判断力を養う。さらに言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てることで、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成する。	芸術	芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。
地歴	我が国の「伝統」や「文化」に関する学習及び「宗教」に関する学習を充実させ、人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。そのうえで歴史的課題を討論や論述などの言語活動を通して探究させ、我が国の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、個性豊かで民主的な文化の創造を図る人間を尊重する態度をはぐくむ。	英語	外国語を通じて、人間とのかかわりを築き、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力やコミュニケーションを図ろうとする積極的な態度を養う。また外国語の仕組みやその言語の背景にある文化に対する理解を深めさせるとともに、広い視野や国際感覚、国際協調の精神をはぐくむ。
数学	事象を数学的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高めることにより、道徳的判断力を養う。数学を積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断することで、工夫して生活や学習をしようとする態度を育成する。	家庭	勤労の尊さや意義を理解させる。また、家族・家庭の意義を理解させ主体的に生活を創造する力を育て、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとする力を養う。
理科	自然の事物・現象に対する関心や探求心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。	情報	情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。
特別活動	【ホームルーム】・【生徒会活動】・【学校行事】 (1) 人間としての在り方生き方に関する教育を、ホームルーム活動を中心とした特別活動全体を通じて行う。また、他教科、特に公民科、総合的な学習の時間との関連を図る。 (2) 生徒会活動や部活動など集団活動の育成を通して、個人的、社会的な資質を身につける自主的・実践的な態度を育てる。人間としての生き方在り方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う。 (3) 学校行事を通して望ましい人間関係を形成し、集団への所属感を深め、公共の精神を養う。	総合的な学習の時間	【総合的な学習の時間の目標】 (1) 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。 (2) 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動を実践する。 (3) 志教育全体計画に基づき、各教科・科目において、目標や内容を関連させる。

生徒指導等の関連	学校の環境の充実
【部活動と学業の両立支援】 (1) 部活動の意義である、心身ともに健全な生徒を育成することを目標に、限られた時間で効果的で工夫された活動を行うために、その目標を生徒とともに確認し、達成感や仲間意識を感じとらせる。 (2) 生徒会活動の活性化と三大行事(球技大会、文化祭、体育祭)の充実を図る。	【安全・安心、清潔な学習環境づくり】 防災安全の計画作成と徹底を図る。「安全点検カード」による学校設備の点検・充実を図る。校内清掃の徹底を図る。 【学校施設の整備・充実】 体育館・グラウンド・セミナーハウス・校舎中庭・視聴覚室・講義室等の整備・充実を図る。
【生徒の規律ある学校生活支援】 (1) 明るく元気な挨拶と制服の正しい着こなしの励行を促す。 (2) 日常の校内清掃の徹底を図り、学習環境の整備を行う。 (3) 不登校生徒傾向生徒の早期発見と不登校生徒への組織的な対応を図る。	家庭・地域等との連携 【信頼される学校づくり推進】 (1) 「多高通信」、HP、PTAだより、土曜授業、オープンスクール、学校公開等により、地域・保護者に教育方針や活動内容・結果を積極的に発信し、理解と協力を得る。 (2) 通学路・貞山公園の清掃ボランティア、福祉施設等での介護・演奏ボランティア活動に積極的に取り組む。